

令和5年度 第2回丸亀市環境審議会 議事概要

日時：令和6年1月10日（水）
午後1時30分～午後3時30分
場所：丸亀市市民交流活動センター
マルタス ROOM4
出席：環境審議会委員
出席13名（欠席3名）
事務局4名、委託者2名
四国地方環境事務所1名

■次第

- 1 開会挨拶
- 2 議事

- (1) 丸亀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）のパブリックコメント後の対応について
- (2) 丸亀市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）案について

■資料

議事次第

パブリックコメントの結果について

丸亀市地球温暖化対策実行計画（案）

第4部 市役所における地球温暖化対策（事務事業編）

各取組の削減ポテンシャル算定根拠等について

■議事概要

- 1 開会

田中部長挨拶

- 2 会長および副会長の選任

会長に金森委員、副会長に矢本委員をそれぞれ選任した。

- 3 議事

(1) 丸亀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）のパブリックコメント後の対応について

<事務局>

・市域全体の温室効果ガス削減に向けた取組や削減目標を示した「丸亀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」については、本審議会で審議したのち、令和5年10月3日から11月1日の期間でパブリックコメントを実施した。

<事務局（委託業者）>

資料「丸亀市地球温暖化対策実行計画（案）」及び「パブリックコメントの結果について」を用いて説明。

【質疑】

なし。

(2) 丸亀市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）案について

<事務局>

- ・事務事業編については市役所における温室効果ガスの削減の取組施策及び削減目標をまとめたものとなる。

<事務局（委託業者）>

資料「第4部 市役所における地球温暖化対策（事務事業編）」を用いて説明。

<委員>

- ・基準年度について

1頁のグラフでは基準年度が2016年度になっているが、以降は基準年度が2013年度となっており、わかりにくい状況である。どこかの頁のグラフ等で明示した方がよいのではないか。

<事務局>

- ・基準年度が2016年度となっているのは、まず、前計画の振り返りで作らせてもらっている。事務局からの提案だが、例えば9頁の中で2013年度の基準年度から2022年度で推移を表し、2022年度の基準年度比を表させてもらおうと思う。そういう形はどうか。

<委員>

- ・数字の動きが分かればよいので記載は任せる。

<委員>

- ・7頁の下の図の左側、ここだけ2013年度があるのはなぜか。必要なのか。
- ・競艇場や消防本部の消防車、救急車の燃料の消費量等についてはこの計算に入っていないのか。

<委員>

- ・7頁中段、市役所におけるエネルギー多消費施設等の説明文について、3行目に「順に多くなっています。」とあるが、分かりにくいので訂正してほしい。

<事務局（委託業者）>

- ・表現を見直す。

<委員>

- ・太陽光設置、V2Hの導入について、市民からの更なる理解を得るために、温暖化対策の観点だけでなく、災害時における電源の活用についてもアピールしてはどうか。
- ・20頁の「その他」のところにある、省エネ診断とCO₂削減診断というのは具体的にはどのようなものなのか。

<事務局（委託業者）>

- ・省エネ診断というのは省エネルギーセンターが無料で診断しているものであり、建物がどれだけエネルギーを使っているのかを数値化（見える化）し、国から派遣できた専門技術者から省エネや再エネの提案をもらうものである。
- ・CO₂削減診断も省エネ診断と同じようなことである。

<委員>

- ・11 頁に設置可能な市有地の約 10%に太陽光設備の導入と書いてあるが、具体的にどういった場所になるのか。

<事務局>

- ・市有財産で活用できていないような市有地がある。例えば、綾歌の総合運動公園にはまとまった市有地がある。ただ、土地があっても、発電後に送配電を使って電力を供給できるかどうかなど、様々な課題がある。市有地としてはポテンシャルがあるという認識を持っているが、取組としては今後検討していくという事になる。目標として、2030 年に市有地の 10%に設置することを今のところ考えている。

<委員>

- ・市有地にはおそらく植物が生えていると思う。個人的な意見としては、植物には光合成による CO₂の吸収があるので、それを潰すより学校の改築が進んでいく時にしっかりした太陽光発電を設置したり、災害時の避難所として、不安のないようなエネルギー供給ができるようにしたりなど、そちらに力を入れていただきたいと思っている。

<事務局>

- ・市としては森林の吸収源というところも重要視はしている。一方、本市に森林に関する業種自体がないため、森林の育成はなかなか難しいと思う。市有地への太陽光発電設備の整備についても、森林開発を行わない方向で進めていきたいと思っている。

<委員>

- ・蓄電池の導入を目指すのに、現状でどれくらい入っているか、また目標というものが無いのはなぜか。
- ・13 頁に LED 照明への更新とあるが、導入検討施設数が施設数の半分ほどしかない。全施設対象にできない理由があるのか聞きたい。

<事務局>

- ・蓄電池の現状は、保育園に 1 か所入っている。ただ、今の状況下でうまく活用できているかは確認していない。
- ・防災の関係で太陽光と蓄電池の話をしていると思うが、脱炭素の観点と災害の観点と両方の観点があると思うので、担当部署と情報共有し、進めていかなければいけないと考えている。
- ・13 頁の LED の更新の表について、2030 年度までに 100%の導入割合を目指し、進めていくが、既に全体的に導入した施設等を除き、設置をしなければいけない施設として、86 施設を記載している。

<委員>

- ・22 頁の表に、電気事業者の排出係数の低減についてとあるが、根拠となる電力会社の計画や資料などはあるのか。全体の削減量のほぼ半分以上を電気事業者の排出係数の削減ですするという事だが、この内訳は厳しいと思う。

<事務局（委託業者）>

- ・国の計画では、排出係数の低減として 2030 年度に 0.250 という目標を立てているため、それに向かって四国電力や他の電気事業者は取組をしていると思うが、計画や資料等の把握はできていない。

<事務局>

- ・2022 年度では契約している電気事業者は 3 社ある（4 頁）。現在は、業者の選定を行うにあたり、排出係数がある一定数を下回る業者しか入札に参加できない裾切り方式をとっている。今後の流れとしては、価格だけでなく、電気事業者の排出係数を加味した契約方法が国より薦められており、総合的勘案から業者を選定していくような形に変わっていくとは思っている。その競争などにより、国が想定する 0.250 という低い値になるのではないかと見込んでいる。

<委員>

- ・四国電力以外の電力会社で、丸亀市の電力の供給量・絶対量は確保できるのか。

<事務局>

- ・丸亀市の供給量を開示した上で手をあげてきた業者の中から選択していくので、それも踏まえて選ぶようになる。

<委員>

- ・1 頁の表、2021 年度が増加しているのはなぜか。

<事務局>

- ・四国電力の発電所のうち、原子力発電設備が停止していたため、排出係数が上がり全体の排出量も増加している。

<委員>

- ・10 頁の目標達成に向けた取組の基本方針の SDG s のゴールについて、(6) に「12」のゴールである「つくる責任、使う責任」がないのはなぜか。使う責任は達成されていると思うが。

<事務局（委託業者）>

- ・「12」を追加させてもらう。

<委員>

- ・7 頁の下のグラフについて、なぜここだけ 2013 年度があるのか。他のグラフにはないのでバランスが取れていない。2013 年度を載せることで伝えたい内容があるのであれば、はっきりと記載したほうが良い。
- ・市有地について、参考の 1 頁に市有地の設置可能面積が 8,501 m²になっている。見せ方の問題だが、導入目標が約 10%であるなら、面積もキリのいい数字にしてはどうか。
- ・10 頁基本方針の (4) ～ (6) について、低減される数値が出てこないのであれば、これを取り組むことによって更に低減が図れているなど一言入れてほしい。

<事務局>

- ・対応について、検討する。

<委員>

- ・9 頁右下の図では 2030 年度の現状すう勢が 17,641 になっているが、23 頁では 17,906 になっているのはなぜか。
- ・今回の計画の見直しは前回の計画が今年で終了という事なのか。どういった理由で今回の見直しが行われているのか教えてほしい。

<事務局（委託業者）>

- ・9 頁と 23 頁の 2030 年度の数字について、確認する。

<事務局>

- ・前計画の環境保全率先実行計画の中では、令和 4 年度に中間見直しを行う予定であった。その時点で区域施策編の前段に当たる再生可能エネルギー導入の策定の補助金を活用して実態の把握をしたため、区域施策編と同時に事務事業編を見直して一つの計画にしようという形で、今回の区域施策編の策定と事務事業編の見直しを行っている。

<委員>

- ・2030 年に向けて着実に積み上げないといけないと思っているが、今回は電気の事業者の排出係数など、非常に不確定要素が多いと思っている。2030 年まで計画の見直しはしないのか。

<事務局>

- ・計画期間は 2030 年度までとしており、現在のところ 2030 年度での見直しを考えている。

<委員>

- ・7 頁の競艇場の排出量を見ると、年間で全体の 21%を占めており、3,676 t-CO₂になる。やはり大きいところは取り組んでいくのが良いかと思う。

<委員>

- ・電力事業者の電力排出係数の影響が非常に大きいという事だが、事務事業では電力排出係数の動向に左右されずに各所属でできることをきちっと積み上げていく事が大事である。電力会社次第だという誤解をされないような方法で職員に周知したほうが良いと思う。

<委員>

- ・今回の取組について、どれくらいの予算見積もりをしているかなど教えてほしい。

<事務局>

- ・詳細的な金額というのは難しい。全体事業として把握をしていく部分は今のところないが、ZEB 化の場合、普通に建築する金額の 1.1 倍の費用がかかると言われている。今はその他の要因として、建築価格や人件費の上昇により、それ以上の投資が必要かと考えている。

<事務局>

- ・次回開催予定は 2 月 22 日（木）13：30～、場所は生涯学習センターを予定している。

<事務局>

閉会の挨拶。

以上